

大洗町議会だより

令和7年度当初予算決まる



予算審査報告をする委員長

新たな取り組みを実施

～定例会開催の周知動画を作成～

詳しくは、大洗町公式LINEもしくは大洗町議会公式YouTubeまで。



大洗町公式LINE



大洗町議会公式YouTube

令和7年3月議会定例会に向けて
飯田 英樹 議長

令和7年第1回議会定例会
3月3日(月)～3月13日(木)

大洗町議会ホームページはこちら

目次

3月議会定例会	2
総務常任委員会質疑報告	4
町政を問う 5人登壇	10

No.213
2025.4.30

3月議会定例会



賛否表はこちら

3月議会定例会は、3月3日から13日の11日間の会期で開催し、議案等については原案のとおり可決しました。

議案番号等	議 案 名
議案第1号	令和6年度大洗町一般会計補正予算(第7号)の専決処分につき承認を求めることについて
議案第2号	令和6年度大洗町一般会計補正予算(第8号)の専決処分につき承認を求めることについて
議案第12号	大洗町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
議案第13号	大洗町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例
議案第14号	大洗町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第15号	大洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第16号	大洗町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第17号	大洗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第18号	大洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
議案第19号	大好きです大洗基金条例の一部を改正する条例
議案第20号	大洗町保育所設置条例の一部を改正する条例
議案第21号	大洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第22号	大洗町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第23号	大洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第24号	大洗町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例
議案第25号	大洗町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
議案第26号	大洗町営テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第27号	大洗町公共下水道条例の一部を改正する条例
議案第28号	大洗町立幼稚園設置条例を廃止する条例
議案第29号	大洗町教育支援委員会条例の一部を改正する条例
議案第30号	大洗町営キャンプ場の指定管理者の指定について
議案第31号	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について
議案第32号	令和6年度大洗町一般会計補正予算(第9号)
議案第33号	令和6年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第34号	令和6年度大洗町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第35号	令和6年度大洗町営公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)
議案第36号	令和6年度大洗町水道事業会計補正予算(第3号)
議案第37号	令和6年度大洗町下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第38号	6国補公園第0-1-1号「トヨペット エンジョイパーク 大洗」野球場改修工事請負変更契約の締結について
議案第39号	町道路線の廃止及び認定について

人事案件

▽大洗町副町長の選任について

氏名 関 清一（64歳） 住所 水戸市河和田町
任期 令和7年4月1日～令和11年3月31日

▽大洗町固定資産評価審査委員の選任について

氏名 関根 正治 住所 大洗町磯浜町
任期 令和7年3月25日～令和10年3月24日

氏名 稲見 郷 住所 大洗町東光台
任期 令和7年4月15日～令和10年4月14日

▽大洗町農業委員会委員の任命について

任期 令和7年4月1日～令和10年3月31日
氏名 和田 淳也 住所 大洗町五反田
勝村 勝一 大洗町磯浜町

米川 政宏 大洗町神山町
今村 和章 大洗町大貫町
大貫 善之 大洗町神山町
藤沼 洋一 大洗町成田町
小沼 正男 大洗町成田町
深作 勝久 大洗町成田町

諮問

▽大洗町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

氏名 米川 政宏 住所 大洗町神山町
任期 令和7年7月1日～令和10年6月30日

選挙

▽茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

氏名 柴田 佑美子

発議

▽大洗町議会会議規則の一部を改正する規則

▽大洗町議会傍聴規則の一部を改正する規則

報告

▽令和7年度大洗町土地開発公社事業計画の報告について

寄附報告

寄附者 茨城県龍ヶ崎市

株式会社ニューライフ

代表取締役 野村 達夫

寄附金 50万円

寄附目的 第2期海の街大洗創生推進プロジェクトの一助として

寄附者 茨城県水戸市

有限会社水戸建築補償コンサルタント

寄附金 10万円

寄附目的 第2期海の街大洗創生推進プロジェクトの一助として

発議

件名	提出者	賛成者	結果
大洗町議会会議規則の一部を改正する規則	関根 健輔	石山 淳 勝村勝一 柴田佑美子 小野瀬とき子	原案可決
大洗町議会傍聴規則の一部を改正する規則		菊地昇悦 今村和章 伊藤 豊 坂本純治 小沼正男 櫻井重明	

総務常任委員会報告



総務常任委員 ◎は委員長 ○は副委員長

◎櫻井 重明 ○小野瀬とき子 飯田 英樹 石山 淳 菊地 昇悦 坂本 純治
勝村 勝一 今村 和章 小沼 正男 柴田佑美子 伊藤 豊 関根 健輔

3/
5~10

主な質疑内容

健康増進課

問 带状疱疹ワクチン定期接種の補助事業について。

答 乾燥弱毒生水痘ワクチンと乾燥組換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）の2種類があります。生ワクチンは1回接種で皮下注射であるのに対して、不活化ワクチンは2回接種で筋肉内注射です。予防効果もそれぞれ異なり、生ワクチンは接種後1年で6割程度の予防効果があるのに対して、不活化ワクチンは接種後1年で9割以上となっています。5年後だと、生ワクチンは4割程度であるのに対して、不活化ワクチンは9割程度となっています。副反応は、一般的に不活化ワクチンの方が出やすいと言われています。

令和7年4月から
带状疱疹予防接種の一部助成を始めます

令和7年4月より带状疱疹の予防接種は定期接種になり、町でも接種費用の一部助成を実施します。対象者は、下記①②の方となりますが、令和7年度から令和11年度までは経過措置が設けられ、③④の方も対象となります。（※ただし③は令和7年度のみ対象となります）なお、これまで任意接種として带状疱疹ワクチンを接種した方は、原則、定期接種の対象外となりますのでご注意ください。令和7年度の対象となる方には、令和7年4月中に予診票等を郵送します。

対象者	初めて带状疱疹ワクチンを接種する方で、以下に該当する方 ①年度内に65歳になる方 ②60歳～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり日常生活がほとんど不可能な方 ③年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ④100歳以上の方
助成期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
ワクチン	生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン）1回接種、又は不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）2回接種の2種類があり、接種方法や効果が異なります
助成内容	生ワクチン 4,000円を1回まで 不活化ワクチン 8,000円を2回まで ※自己負担額は、各医療機関の接種料金から上記助成額を引いた額になります ※生活保護受給者は、全額助成になります
医療機関	【町内】 あいざわクリニック、さくらみクリニック、大洗海岸コアクリニック 清水医院、さかた医院 その他、茨城県内広域協力医療機関で接種できます

問合せ／健康増進課 ☎266-1010

带状疱疹予防接種のお知らせ

補助内容は生ワクチン（4,000円を1回）と不活化ワクチン（8,000円を2回）となります。

秘書広報課

問 町公式LINE登録者数の増加のための取り組みは。

答 POPを作成し、役場内各課の窓口を設置しています。今後は、町内施設やコンビニ等にも設置し、登録者数の増加を目指します。



大洗町公式LINEのPOP

問 2基分のLEDサイネージの詳細は。

答 企業広告30社（町内16社、町外14社）。その他、友好都市や公的機関等の行政情報や町のイベント情報など放映している予算額197万円は、電気代、インターネット通信料、クラウドサービス使用料などです。

総務課

問 町有地崩壊防止対策事業について、その要因と具体的な対策方法は何か。

答 令和6年度実施した調査の結果、危険度が一番高い判定を受けた町有地斜面であり、町有地の安全管理上の問題から地域住民の安全安心を守るために施工する事業です。



工法のイメージ図

問 大洗町でのラーケーション[※]の実施について。

答 ラーケーションは茨城県教育委員会所管の事業です。大洗町において実施するために茨城県の許可が必要か否かは調査中です。笠間市では選挙関連業務を活用しており、大洗町においても若い世代に選挙や政治に関心を持ってもらえるよう、町内在住の18歳到達者を対象とし、主に期日前投票所での選挙立会人を募集します。

※ラーケーション

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。

そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探求的な活動を通して学んでいくことが有効です。

また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家の人とゆっくりと話をする時間も大切です。

思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

児童生徒が家の人などと一緒に、そのような時間を取ることができるよう、茨城県が設定したのが年間最大5日間の「ラーケーション」です。

問 町内会・集会所のあり方について。

答 人口が減少し続けている町政のなか、集会所の数を維持することは、一般的に効率が悪くなっているといえます。町内会については、地域住民の方々にとって「入会することによるメリット」を感じづらい地域社会へと転換しつつあることも事実です。地域コミュニティの自主性を尊重するか、コミュニティ形成するよう強制力を持つのか、施策を打ち出すうえで今後、大きな論点になるだろうと考えます。

議会事務局

問 学びの場として子供達のために議場を夏休み期間中に開放する取り組みを行なったらどうか？

答 条件を整理し、全員協議会で皆さんに確認していただき実施していきたいと思います。

税務課

問 不動産鑑定業務委託事業は、3年に一度の事業であるが、不動産鑑定の手法及び所要期間は。また、業者選定の方法は。

答 評価替えに伴う業務委託です。今回は、令和8年1月1日時点の標準宅地の1㎡当たりの評価額を決定するために実施いたします。手法としては3つで、令和8年1月から3月までの3か月程度の期間で行います。

問 不動産鑑定業務委託事業は、指名競争入札を行っているとのことだが、以前は鑑定に差が出ないよう随意契約で行っていなかったか。

答 令和3年度までは随意契約で行っていましたが、令和6年度からは、指名競争入札で行っています。

学校教育課

問 金融教育が義務化されたが、町ではどのように行っているのか。

答 中学3年生を対象に、社会科の授業の中で金融に関する分野がありますので、お金の使い方、銀行や経済の仕組みについて学習するようになっています。また、税務署から来ていただいて租税教育を行っています。

大洗小6年生を対象に、曲松商店街で実際にお金を借りて発注して売り上げを整理するという商業体験も行っており、そういった現場の活動も金融教育の1つだと思いますので、商店街の協力もいただきながら引き続き行っています。



商業体験の様子

問 教育センター運営事業について。

答 来所相談、電話相談、訪問相談があり小学校には学級集団に入れなかったり、学級の面で不安があるという子に心理相談をしているケースもあります。

教育センターには臨床心理士を含む常時3名の職員を配置しています。その中で相談業務に加えて幼稚園や保育所なども見ていただいたり、役場職員のカウンセリングも担うなど、センターの機能がずいぶん周知されていると感じています。教育委員会だけではなくこども課も活用しており、相談員の先生たちには非常に感謝しています。

商工観光課

問 サンビーチプロモーション事業はどのような内容か。また、広告の媒体・ツールの使用については。

答 本事業は、国のブルーツーリズム推進支援事業を活用し、サンビーチのプロモーション事業、駐車場の路面整備、ビーチバレーコート整備の3事業を展開します。広告については、SNS（Instagram）や Web（YouTube・Yahoo）の活用を考えています。

問 大洗海上花火大会の収入を含む事業費の内訳は。

答 町からの負担金等による「大洗のまつり実行委員会」の予算にて実施しています。令和6年度で説明しますと、約6,680万円の事業費がかかりましたが、各団体や企業等から協賛金を約4,925万円、駐車場収入約350万円、観覧チケットを返礼品とするふるさと納税として約2,300万円、寄付及び他のふるさと納税を財源としています。町の実質的な負担なく実施できています。



大洗海上花火大会

こども課

問 保育施設外国語活動員配置事業の内容は。

答 保育施設と学童保育施設へ外国語活動員を配置する事業です。

大洗町の友好都市でありますフィリピン共和国のラプラプ市から2名の活動員が来る予定となっており、こども課の会計年度任用職員として配置します。午前中は5保育施設、学童保育については、ひじり保育園と恵泉保育園は学童保育もやっておりますので、同じ曜日にそのまま午後も学童に入っていただくような形に、他の曜日におおあらい学童とみなみ学童の方に入っていただくような形で予定をしております。



外国語活動の様子

問 第一保育所は定員の半数程度しか入所者がいないという状況にあるが今後の在り方は。

答 現在、町では公共施設の今後のあり方についての検討会を立ち上げ、その中で公立保育所についても協議を進めているところです。また、こども課では令和7年度～11年度までの「第3期子ども子育て支援事業計画」の策定

作業を進めており、その中で保育施策の在り方の検討という項目を設け、公立保育所について廃止を含めた協議をしていくという標記に改める予定です。

消防本部

問 現在、女性防火防災クラブは何名で活動しているか。

また、県から女性消防団を作るように言われていたと思うが、現在は。

答 磯浜地区、大貫地区、夏海地区合わせて86名で活動しています。

数年前までは、県で女性消防団がないのは大洗町だけとなっており、女性消防団を作るようお願いされていました。町としては、女性消防団と女性防火防災クラブの役割が重複する部分が多くありますので、女性防火防災クラブに担っていただいています。



女性防火防災クラブの普及啓発活動

問 消防団、各分団で問題点となっている事はあるか。

答 大洗町だけではなく全国的に言える事です。消防団員の減少が一番の問題点だと考えています。現職の団員の方に長く活動していただけるよう処遇改善等を検討していきます。

総務常任委員会報告

まちづくり推進課

問 空き家解体補助金について。

答 町内の事業者を使って解体した方に対して30万円を上限として費用の3分の1を補助するものです。解体後1年以内に売却や賃貸等により利活用した場合には20万円を上限として費用の6分の1を補助する制度です。

問 500円タクシー運行事業について。

答 新年度における改善点として利用時間については9時から17時までです。これまで2社のタクシー会社にて運行してましたが予約が取れないという意見を受け3社で運行できるよう調整中です。

令和6年度向け令和7年3月にかけて行った実証実験の結果、利用満足度が9割を超え、利用者のうち3割の方が外出移動機会が増えたと移動消費額によって負担が軽減されたことから、本サービスを開始します。

大洗町500円タクシーのご案内

日常的な外出、買い物、通院などの移動を支援するため、町内を500円で移動できるタクシーを運行します。

利用範囲	利用時間	利用料金
乗降場所は、大洗町内限定（潮沼駅を含む）	午前9時～午後5時までの配車のみ有効	1回の乗車につき500円

対象者	利用時に必要な証明書
① 75歳以上の方	マイナンバーカード、運転免許証など（住所、氏名、生年月日、顔写真が記載されている身分証明書）
② 要介護・要支援の認定を受けている方	介護保険被保険者証
③ 身体障害者手帳の交付を受けている方	身体障害者手帳
④ 療育手帳の交付を受けている方	療育手帳
⑤ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	精神障害者保健福祉手帳
⑥ 妊娠中の方（母子健康手帳の交付を受けている方）	母子健康手帳 母子健康手帳を市町村で交付された後、大洗町へ転入された方は、住所・氏名が記載されているマイナンバーカードなどの身分証明書を併せて提示してください。
⑦ 未就学児（保護者の同伴が必要）	マイナンバーカードなど（住所、氏名、生年月日が記載されている身分証明書）

事前登録は不要です 対象者であることが証明できる上記証明書をご提示ください

詳しくは町ホームページをご覧ください
大洗町 500円タクシー 検索

会計課

〈特にありませんでした〉

住民課

問 戸籍振り仮名事業の詳細について。

答 施行日以降に本籍地の市区町村から記載する予定の振り仮名を圧着ハガキで通知します。通知された振り仮名に誤りがある、または変更がある場合は届出が必要となります。

問 国保税の賦課限度額が引き上げられたがどのように反映されるのか？

答 毎年少しずつ上がっている状況ですが、令和7年度についても上がる見込みです。地方税法の改正がされたのち、町の国保税条例の方も改正されることになります。

都市建設課

問 都市構造再編集中支援事業について、大洗駅前広場はどのようなになるのか。

答 歩道の幅を10m広げ駐輪場を増やす予定です。駅に向かって左側についても歩道の幅を10m広げるとともに、イベント広場を整備します。連続照明については必要な場所に追加で配置する予定です。イベント広場には建屋を建てる予定はなく、そこでイベントができるようなスペースを整備していきます。

問 耐震改修促進事業について。

答 補助率が5分の4となりますので、耐震改修工事費が125万円を超えると一律100万円の補助を受けることができます。令和6年度の耐震診断の実績は5件ですが、耐震改修工事の実績はありませんでした。現在の補助要綱では建物全体の耐震改修工事を行う必要がありますが、有事の際に一室でも安全が確保できるための部分的な耐震改修工事にも補助が出せるよう、補助要綱の見直しを検討し利用実績を上げていきたいと考えています。

生涯学習課

問 町民会館吊物機構改修事業について。

答 平成15年～21年にかけて、舞台吊物のワイヤー、滑車等の一部改修を行いました。また、平成25年～31年にかけて舞台上の幕の交換等改修をしました。今回は巻上機等も含め、全面的な改修を初めて行う予定です。

問 地域クラブ活動実証事業について。

答 生徒へのアンケート及びスポーツ団体、文化活動団体へ生徒受け入れが可能かアンケートを取りその結果を勘案し令和7年度は剣道・バドミントン・吹奏楽の3つのクラブを選定しました。事業については単年度でなく継続して行なっていく予定です。

福祉課

問 長寿祝事業における商品券について。

答 これまでは75歳以上の方に商品券と温泉優待券を配布してましたが、令和7年度は、商品券1,500円分（温泉優待券としても利用可）を一律配布に変更します。

問 配食サービス事業について。

答 利用者には1食200円の自己負担を頂いており、月6回ボランティアさんに届けてもらっています。

生活環境課

問 新ごみ処理施設稼働に伴い、ゴミ袋料金の改定、資源リサイクル分別方法は変わるのか。

答 現在のところ、料金改定や分別方法の変更はありません。

農林水産課

問 新しいルールとなる地方卸売事業の買受人参入について。

答 これまでは仲買人組合を通して申請を受けてきましたが、今後は町が直接受ける事になります。申請時に添付していただく書類はほぼ変わりませんが、町の承認後、漁業協同組合が買受人と売買契約を結ぶ事になっています。

上下水道課

問 水道水に含まれるPFAS（ピーファス）への対応は。

答 有機フッ素化合物PFOS、PFASにつきましては、町においても毎年1回、町内2箇所で行っています。暫定目標値50ng/Lを大きく下回っていますがゼロではありません。令和8年度から水質基準に引き上げられ、より厳しい管理を求められます。

問 港中央中継ポンプ場のポンプがストップして、流下機能が失われた状況になった場合の対応は。

答 3台のポンプがあり、1つ壊れた場合は別のポンプを運転します。そのためにポンプを複数台設置してある状況です。また、不測の事態が生じた場合は、汚水をバキューム車等により汲み上げる措置を開始し、その間にポンプの製作をすることを考えています。



港中央中継ポンプ場

ズバリ！ 町政を問う

5人の議員が登壇して発言



部活動地域移行の是非について
防災集団移転促進事業について

大洗町の安全・安心と減災の町を目指して
小学校・中学校の今後の課題



元「こどもの城」の利用のあり方
教育行政、学校給食に関して

避難所となる学校体育館への空調整備について
「軟骨伝導イヤホン」導入について



大洗町におけるAI活用
町内公園のあり方

「町政を問う」紙面は、質問した議員が作成しています。

定例会開催の周知動画を作成し、
質問者がそれぞれの意気込みを語っています。
詳しくは、大洗町議会公式YouTubeまで。



大洗町議会
公式YouTube

部活動地域移行の是非について

問 学校教育の観点から伺う。
何故？いま地域移行なのか。

教育次長兼学校教育課長

答 3つの目的があります。1つ目は、生徒のニーズに応える点です。少子化の影響により、部活動数が減る等、生徒のやりたい活動が保証できなくなります。地域での活動により選択肢を増やし、生徒の興味や特技に応じた活動が可能となります。2つ目は、地域の人々と関わることで、社会の一員として自覚を持ち、社会性や協調性を高められる点です。3つ目は、教員の働き方改革が叫ばれている中で、教員の負担を軽減し、本来の授業等教育の質と効率的な運営を可能にします。

問 部活動の数と加入率は。

教育次長兼学校教育課長

答 令和6年5月時点の運動部と文化部を合わせた状況は、第一中学校の部活動数は11。全生徒211名に対して加入している生徒は174名、加入率は82.5%。南中学校の部活動数は7。全生徒115名に対して加入している生徒は94名、加入率は81.7%。両校平均で82.2%となっています。

問 地域移行については様々な課題があるが、推進するにあたって町の方針は。

教育長

答 学校部活動そのものを地域へ移行するという概念ではなく、生涯教育・生涯スポーツの推進という立場で、文化・スポーツ活動を地域で盛り上げる体制づくりを構築しなければならないと考えております。じっくり関係団体等と協議を図りながら、夢のある活動体制づくりを構築していきたいと思っております。

防災集団移転促進事業について

問 新年度から移転が開始されるが、その後の進捗状況を伺う。

いしやま きよし
石山 淳
議員



↑議会映像



都市建設課長

答 事業の進捗状況ですが、令和6年6月に国土交通大臣の同意を得まして、順次、建物の補償調査を実施し、現在、移転に向けて住民のみなさまと話し合いを行っています。
令和6年度は、約10件の契約を予定しており、令和7年度についても、令和6年度と同様の約10件の契約を予定しています。

問 移転先地提供者に対する不動産の譲渡所得税について、優遇措置はないのか伺う。

都市建設課長

答 移転先地提供者への税制上の優遇については、土地の譲渡所得金額に対して、1500万円まで譲渡所得税の控除が受けられます。(面積200㎡以上の条件あり)

問 移転対象者には独居高齢者の方がおり町営住宅希望者がいる。

また移転土地も含め磯浜町以外のエリア拡大を要望したいが。

都市建設課長

答 現在、移転先対象区域内にある町営住宅は、二葉住宅と二葉緑住宅のみとなっています。他の町営住宅を移転先にする場合、対象区域の拡大を行う必要があります。そのためには改めて国土交通大臣の同意が必要となりますので、今後、国と協議を行い、対象区域の拡大が図れるよう調整していきます。

小学校・中学校の今後の課題

問 今年度中学校を卒業する生徒数、来年度小学校に入学する児童数、及び、直近1年間の出生数は。

教育次長兼学校教育課長

答 3月に卒業する中学3年生は、111名。4月に入学する新小学1年生は、77名。令和5年度の出生数は60名です。

問 児童生徒数の推移はどのようになっていくのか。

教育次長兼学校教育課長

答 小中学校の児童生徒数合計でみると、令和6年度は899名、7年度は858名と想定され、41名の減となります。

その後12年度までも平均して約40名が1年過ぎるごとに減少していくことになります。

問 小中学校の4校を合わせた維持管理費は。

教育次長兼学校教育課長

答 人件費と大規模な施設改修等を含まない施設の維持管理に係る委託料、突発的に対応する修繕料、光熱水費等のインフラ経費は、小中学校4校の合計で、3年度は8,490万円、4年度は9,700万円、5年度9,680万円で、平均で約9,300万円の経費となります。

問 児童生徒数が減少していく中で、学校教育環境をどのように考えているのか。また、その進め方は。

教育次長兼学校教育課長

答 小学校の学級数は、学校教育法施行規則において、12学級以上18学級以下が標準とされている反面、文部科学省の「望ましい学級数」については、小学校は、クラス替えが可能

かつむら かついち
勝村 勝一

議員



↑議会映像



な1学年2学級（合計12学級）以上、中学校も合計9学級以上を確保することが望ましいとされています。

南小・南中は6年度の学級数で既に望ましい学級数でなくなってしまう、一中は、7年度に全学年2学級、大洗小は、10年度に11学級と試算され、望ましい学級数でなくなります。

次に、統合という視点で学校規模をみると、大洗小は、1学年3学級配置可能な校舎となっており、令和8年度になれば、数字の上で統合が可能となります。一中は、1学年3クラスの配置が可能な校舎となっており、令和7年度には数字の上で可能となります。つまり、令和8年度には北エリアであれば統合可能となってきます。ただし、特別支援の学級数も加味しながら考えていかなければなりません。南エリアの場合は、12年度の中学校生徒数が240人となり、7学級必要になります。南中は、1学年2クラスの学校規模なので、まだ、南エリアへの統合は不可能です。小中学校全部が北エリア・南エリアどちらも可能である年度は、13年度以降になると想定されますが、早急な検討を進めていく上では、児童生徒ファーストを基本とし、保護者、地域の方々、教職員、関係機関など、しっかり意見を聴取し、議論を重ね、住民の皆様にご理解いただきながら進め、なるべく早いうちに結論を出して将来像を示していきたい。

元「こどもの城」の利用のあり方

問 「こどもの城」跡地を県から無償譲渡されたが、活用条件はあるのか。現在どのような計画があるのか。

まちづくり推進課長

答 「こどもの城」跡地につきましては、大洗公園区域の一部として移管（無償譲渡）を受けています。

このため、活用条件としては、都市公園法等によって「公園施設」として認められる施設であれば整備は可能です。

問 県が示すリゾート構想を読むと、今後は観光客層としてインバウンドを含めた富裕層に着目し、シフトして行く必要があると提言されている。高級ホテルなど富裕層向けに考えていくのか。

まちづくり推進課長

答 現在のところ、あらゆる可能性を否定せず、ゼロベースで検討を進めています。

しかし、町では老朽化した水道管路の更新等、最優先で取り組まなければならない事業が山積していることから、跡地利用については、民間の力を最大限に活用したいと考えます。

問 大洗の観光は、町民が民宿を開業するなど、思い出残る観光地として歩んできた。こどもの城跡は、庶民が楽しめる拠点として整備すべきだと考える。

まちづくり推進課長

答 こどもの城をはじめとする児童館は、少子化の進展とともに平成18年をピークに減少傾向にあります。また、将来推計をみても、町が主体的に同様の施設を整備運営していくことは、現実的に厳しいと言えます。

まず、友好都市のニーズをしっかりと把握し、町全体で既存資源を複合的に活用することができれば、子ども達の受け入れは十分可能であると考えます。

教育行政、学校給食に関して

問 来年度から小学校の給食無償化を政府は示した。中学校は示されていないが、町は独自

きくち しょうえつ
菊地 昇悦

議員



↑議会映像



に実施すべきと思うが考えは。その費用はどれだけ必要か。

教育次長兼学校教育課長

答 小学校の給食無償化について、制度の詳細は示されていません。完全に無償化されるのか、基準額が示され無償化されるのか、それにより自治体負担が発生するかもしれません。小学校が無償化になるタイミングで中学校も無償化したらどうか。という事は、一つの考え方としてはあるのかなと思いますが、今のところは、小学校の制度がどのようになるのか注視していきたい。

中学校を無償化した場合の経費は、令和7年度の予定人数322人で試算しますと約1,590万円となります。

問 小学校無償化に国の負担が示されていないが町の負担があっても実施すべきではないか。

町長

答 国全体の制度として、自治体負担が伴うような制度が構築された場合は、町もその制度にのって実施していきたい。

問 県内の無償化はどんな状況か。

教育次長兼学校教育課長

答 令和7年2月21日現在の状況は、小学校の無償化を実施している、又は、7年度実施予定であるところは、17市町村。中学校のみのところは、5市町村あり、22市町村が実施しており、ちょうど半数が実施となります。

避難所となる学校体育館への 空調整備について

問 学校体育館は子どもたちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割をになう。冷暖房の整備を加速させ、児童生徒に加えて、避難者も安心して過ごせるようにすることが大切だと考える。2020年に「防災・減災・国土強靱化のための5ヵ年加速化対策」が策定され、2035年までに体育館の空調設置率を95%にする目標が掲げられた。学校体育館の空調整備を進めるべきと考えるが、町の見解を伺う。

教育次長兼学校教育課長

答 現在、大洗町の状況は、3つの体育館と2つの武道場のち、南小中共用体育館の2階多目的室のみが冷暖房完備となっています。国では、令和6年度補正予算において、災害時に避難所として活用される公立小中学校の体育館や武道場に空調設備を整備するための「空調設備整備臨時特例交付金」を新設しました。補助上限額（7,000万円）があることや断熱化工事が必要な事など条件がありますが、補助率は1/2、その他、補助裏の地方債の発行が100%であることや元利償還金に対する地方交付税措置など財源に対する国の支援がされるものです。地球の温暖化の影響など年々夏の高温化が進んでいます。子どもたちに対し、安全で快適な環

しばた ゆみこ
柴田 佑美子

議員



↑議会映像



境を提供することからすれば、整備できることが望ましいと考えます。国の交付金が令和15年度までの長い期間の制度設定でもあり、町全体の予算の中で、今後、必要施設の優先順位を整理し、その中で、どのように空調設備工事を行い、また、断熱化工事ができるのか検討していきたい。

令和7年度予算では、各学校と協議し、特に必要とされる真夏の対策として、体育館にビックファン（大型扇風機）を購入する経費を計上しています。

「軟骨伝導イヤホン」導入について

問 現在、難聴者が安心して相談できる環境づくりを推進するため、窓口等に軟骨伝導イヤホンを設置する自治体が増えている。役場窓口への導入の考えは。

福祉課長

答 福祉課窓口には、軟骨伝導式ではありませんが耳に押し当てて使用するハンディ集音機を配備しています。

利用頻度は多くはありませんが使用した方にはよく聞けると好評です。

ハンディ集音機の利用頻度が高まるような状況になれば、軟骨伝導イヤホンの導入について検討します。

大洗町におけるAI活用

はじめに

AIとは人工知能の事である。発展著しいこの技術が大洗町に活かすべきと考える。

問

現在、大洗町のホームページは見づらく欲しい情報に辿り着くまでに時間がかかります。そこでチャットボット（AI）を使い利便性を高めるべきと考えるが町の考えを伺う。

秘書広報課長

答

現在、自治体に導入されているチャットボットは、質問を想定し回答を登録すると、その中から答えを選び出し、回答する仕組みが多く採用されています。

AIの進化に伴い、事前にマニュアルやWebサイトを学習させることで、自動で応答できるチャットボットも登場してきていますので、費用対効果を見極めて導入に向けて検討してまいります。

問

AIに任せられる仕事やAIを使える仕事は積極的に活用するべきと考えるが町の考えを伺う。

総務課長

答

AIツールの活用は、住民サービスの向上や自治体業務の効率化を図るうえでは重要であると認識しています。

積極的な活用を推進していく過程において、一人一人の職員が自身の担当業務について精査し、「どの業務のどの部分にAIツールを活用すればより効率的にできるのか」自身の業務についてのプロセスを見直すいわゆるBPRの意識を高めていくことが、より効果的なAIの利用に繋がっていくものと存じます。

町内公園のあり方

問

利用率が低い公園や遊具が使えない公園が

せきね けんすけ
関根 健輔

議員



↑議会映像



見られるが持続可能な行財政運営を考えた場合、統廃合し利用率の高い公園をより充実させるか売却するもしくは利活用するべきと考えるが町の考えを伺う。

都市建設課長

答

公園によってはあまり利用されていない状況が見受けられますが、各公園はそれぞれ当時の設置された目的に沿って、現在まで利用されています。今後は将来の需要を予測しながら公園の再編等に向けた考え方を整理していく必要があります。

問

災害危険区域にはいつている公園等は特に役目を終えたと考えるが町として公園の統廃合（集約化）の計画はあるのか伺う。

都市建設課長

答

公園の統廃合に向けた具体的な計画はありませんが、令和3年3月に公園施設の維持管理方針を明確化するため、大洗町公園施設長寿命化修繕計画を策定しました。

来年度は町の都市計画の基本的な方針を定める「大洗町都市計画マスタープラン」の改定を予定しており、その中で町内全体の公園のあり方について、統廃合を含めた具体的な方針等を検討していきます。

議会視察を終えて

- ・神奈川県開成町(災害協定) デジタル技術を活用した広報・広聴活動について
- ・山梨県富士川町(友好都市) 道の駅 富士川の運営について

議長 飯田 英樹

近年、議会運営においてデジタル技術の活用が進んでおり、大洗町議会でもタブレットを活用したペーパーレス化や本会議のライブ配信を実施しています。より効果的な情報発信の在り方を探るため、神奈川県開成町とあわせ、近年活発に交流を図っている山梨県富士川町を視察しました。

開成町議会では、独自のウェブサイトを通じて一般質問の予告動画や本会議の映像を公開し、住民に分かりやすい情報提供を行っています。特に、各議員が質問内容を20秒で紹介する動画は、住民の関心を高める工夫として注目されています。また、広報紙にはQRコードを掲載し、紙媒体とデジタルを組み合わせた発信を実現しています。さらに、議場を学生向けの自習室として開放するなど、地域社会への積極的な関わりも印象的でした。

この視察を受け、大洗町議会でも一般質問の予告動画を取り入れ、LINEと連携した結果、定例会の映像配信数が増加しました。なお、今回の研



紹介動画はコチラ
(開成町議会作成)

修時間中に大洗町の紹介動画を作成していただきましたが、その完成度に驚きました。

富士川町では、道の駅富士川を視察しました。ここは農産物直売所やイベントを通じて地域活性化を図るだけでなく、防災拠点としての機能も備えています。国土交通省により「防災道の駅」に選定され、一時避難所や救援拠点としての整備が進められている点が特徴です。耐震化や通信・水の確保に加え、自治体と道路管理者の役割を明確にした業務継続計画（BCP）を策定するなど、災害対策の先進事例として学ぶ点が多くありました。

今回の視察を通じ、デジタル技術を活用した住民との対話促進や、防災と地域活性化の両立について多くの学びを得ました。これらの知見を活かし、大洗町議会においても議会の情報発信力向上や防災体制の強化を進めます。

また、今後も友好都市や協定締結自治体との交流を深めることで、町民同士のつながりを強めるとともに、相互に学び合いながら発展を目指してまいります。



静岡県下田市議会 産業厚生委員会 6 名が訪れました

訪問日：令和 7 年 1 月 21 日（火）
人 口：19,184 人（令和 7 年 3 月 2 日現在）
面 積：104.38km²
目 的：大洗みなとオアシス等について
対応者：飯田議長、石山副議長



山形県川西町議会 広聴広報常任委員会 5 名が訪れました

訪問日：令和 7 年 2 月 7 日（金）
人 口：13,328 人（令和 7 年 2 月 28 日現在）
面 積：166.60km²
目 的：議会だよりの編集について
対応者：飯田議長
広報編集委員会（伊藤委員長、関根副委員長、
今村委員、小野瀬委員）



町村議会議員自治研究会

開催日：令和 7 年 2 月 20 日（木）
場 所：水戸京成ホテル
内 容：「ゆとり・ユーモア・帰りは元気」
講 師：フリーアナウンサー 宮本 隆治 氏



議会日誌

1 月 9 日 議会広報編集委員会
21 日 静岡県下田市議会視察来町
24 日 議会全員協議会
2 月 3 日～4 日 神奈川県開成町、山梨県富士川町視察研修
7 日 山形県川西町議会視察来町
18 日 議会運営委員会
20 日 町村議会議員自治研究会
26 日 議会全員協議会
3 月 3 日～13 日 第 1 回議会定例会
5 日～10 日 総務常任委員会
13 日 議会運営委員会
24 日 議会広報編集委員会
議会広報編集委員会

令和7年 第2回議会定例会のお知らせ

令和7年6月10日(火)開会を予定しております。

◆会期日程・審議内容等、詳細につきましては、週報、ホームページ等にて改めてご案内いたします。

議会映像配信について

ライブ配信(生中継)

録画配信

本会議及び常任委員会(予算・決算審議)の様様を「YouTube」にて配信を行っています。

また、令和2年5月以降の録画映像をいつでもご覧いただけます。

「YouTube」にアクセスし、大洗町議会を検索してください。

スマートフォンからでも視聴できますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、大洗町議会ホームページでも同様にご覧いただけます。

大洗町議会
ホームページ

大洗町公式LINEのご案内

大洗町の各種情報がタイムリーに配信されます。

議会定例会の開催についてもお知らせしますので、「友だち」登録をしてみてください。

大洗町
公式LINE

おおあらいまちクイズ

問題

大洗漁港に完成した大洗港区海岸津波水門の高さは次のどれでしょうか。

- ①約30m
- ②約100m
- ③約300cm



応募方法

- 1 はがき又はEメール
- 2 答えと住所、氏名、年齢、電話番号、本紙へのご意見やご感想等ありましたら、あわせてお寄せください。

答え／●番
住所／
大洗町1234-5
氏名／大洗 太郎
年齢／20歳
電話番号／
012-345-6789
ご意見・ご感想／
□□□□□□
□□□□□□

宛先

●はがきの場合

〒311-1392 大洗町磯浜町6881-275

大洗町議会 議会だより広報委員会

●Eメールの場合

件名を「おおあらいまちクイズ 213号」にして
gikai@town.oarai.lg.jp まで送信してください。

☆締め切り

5月31日(当日消印まで有効)

正解者の中から抽選で10人の方に1,000円分の図書カードを差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

No.212の答え

- ①都はるみ

編集後記

春の訪れを感じる季節となりました。皆様はいかがお過ごしでしょうか?桜の開花とともに、新しい生活を迎えられる方も多いのではないかと思います。

今議会では、新たな取り組みとして一般質問の短編動画を作成しました。さらに広報紙「議会だより」もリニューアルしました。

今後とも町民の皆様にとって議会がより身近なものとなるよう、広報の工夫を続けてまいります。ぜひご意見、ご感想をお寄せください。

関根 健輔

議会広報編集委員会

委員長 伊藤 豊

副委員長 関根 健輔

委員 今村 和章

委員 小野瀬とき子

【お詫び】

前号(No.212)P7 下段福祉課長答において、「児童扶養手当」と記載するところを「特別児童扶養手当」と記載されておりました。謹んでお詫び申し上げます。

大洗町議会ホームページ

議会の会期日程等のお知らせや議会活動のほか、議会のしくみなどについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

大洗町議会

検索

